

# 市職員給与などのあらまし

地方公務員法により、地方公共団体の職員の任用や給与、勤務条件などについて公表することが義務付けられています。公表の数値は、別に表示のあるものを除き、令和4年4月1日現在の数値です。今回掲載している内容を含め、より詳細な内容は、10月末に市ホームページで公表する予定です。

問職員課 TEL924-3815 FAX924-6258

## ■人件費（令和3年度普通会計決算見込み）

歳出額	人件費	人件費率
1218億5629万円	178億5962万円	14.7%

## ■給与費（令和3年度普通会計決算見込み）

職員の給与は、職員の職務と責任、生計費、国・ほかの地方公共団体の職員給与、民間企業の従業員給与などを考慮して、市の条例で定められています。

職員数	給与費計	1人あたりの平均給与額
1,721人	123億8122万円	588万2000円

※職員数は令和3年4月1日時点の普通会計の人数です。

※給与費には再任用・任期付短時間勤務職員および全時間勤務会計年度任用職員の給与が含まれており、職員数には当該職員を含みません。

## ■ラスパイレス指数

ラスパイレス指数とは、一般行政職で国の職員の給料を100とした場合の地方公務員の給料水準を示す指数のことです。

令和元年度		令和2年度		令和3年度	
府内平均	八尾市(15位)	府内平均	八尾市(14位)	府内平均	八尾市(14位)
98.9	98.9	99.1	99.0	98.7	99.0

※表の数値は、大阪市・堺市を除く府内31市中のもの

## ■初任給・平均給料

職種	学歴例	初任給	在職者の平均給料月額	平均年齢
一般行政職	大学卒	188,700円	319,700円	43.1歳
	高校卒	160,100円		
技能労務職		160,100円～175,200円	321,500円	46.8歳

※一般行政職とは、一般的な事務に従事する職員のことを指し、税務職、看護・保健職、消防職、水道局・病院職員などは除きます。技能労務職の初任給は、職種により異なります。

## ■特別職

区分	給料・報酬の月額	退職手当
市長	1,010,000円(707,000円)	6,060,000円(0円)
副市長	870,000円(696,000円)	3,132,000円(1,566,000円)
教育長	770,000円(654,500円)	1,848,000円(924,000円)
水道・病院事業管理者		
常勤監査委員	540,000円(459,000円)	972,000円(486,000円)
議長	700,000円(630,000円)	—
副議長	650,000円(585,000円)	—
議員	610,000円(549,000円)	—

※期末手当の支給割合は、6月期2.075月分、12月期2.225月分の計4.3月分。退職手当は、在職1年あたりの金額。令和元年8月1日から市長は給料月額の30%、副市長は20%、教育長、水道・病院事業管理者、常勤監査委員は15%減額。退職手当についても不支給・減額。令和2年6月1日から議長、副議長、議員は報酬月額の10%減額。( )内は減額後の額。

## ■期末・勤勉手当の率

民間企業のボーナスに相当。役職に応じた加算措置を実施。

令和3年度	期末手当	勤勉手当
6月期	1.275月分	0.95月分
12月期	1.125月分	0.95月分
計	2.4月分	1.9月分

## ■退職手当の率

職員が退職した時に支給。

勤続	自己都合	定年
25年	28.0395月分	33.27075月分
35年	39.7575月分	47.709月分
43年以上	47.709月分	47.709月分

※退職手当は、上記月数に給料月額を乗じ、退職前の役職に応じた調整額を加算した額。

## ■職員数

区分 部門	職員数(各年4月1日時点)		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般行政部門	1,331 (152)<179>	1,331 (139)<160>	1,327 (96)<173>
教育・消防	394 (7)<80>	390 (5)<80>	385 (7)<82>
公営企業など	670 (7)<147>	686 (7)<139>	701 (7)<134>
合計	2,395 (166)<406>	2,407 (151)<379>	2,413 (110)<389>

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、育児休業中の職員、派遣職員などを含み、非常勤職員を除いています。( )内は再任用・任期付短時間勤務職員、<>内は全時間勤務会計年度任用職員の数で、職員数には含まれていません。